

# NEWS RELEASE

平成20年6月6日  
国土交通省 東京航空局

## 高層ビルに設置する航空障害灯の設置基準緩和に係る 専用相談窓口の開設について

高層ビルに設置する航空障害灯の設置基準については平成15年12月に施行した航空法施行規則により緩和（別添1参照）されましたが、その後の実態を見ると、この緩和が十分活かされていないことがわかりました。

よって、以下のとおり航空障害灯に係る「専用相談窓口」を開設し、ビルの物件設置者に対して、設置基準緩和の内容とその実施方法等について、個別の物件毎に相談に応じます。

（専用相談窓口）

東京航空局 保安部 航空灯火・電気技術課 監理係

所在地：東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎14階

電話：03-5275-9296

H P：[http://www.mlit.go.jp/tokyo\\_cab/09\\_shinsei/index\\_01.html](http://www.mlit.go.jp/tokyo_cab/09_shinsei/index_01.html)

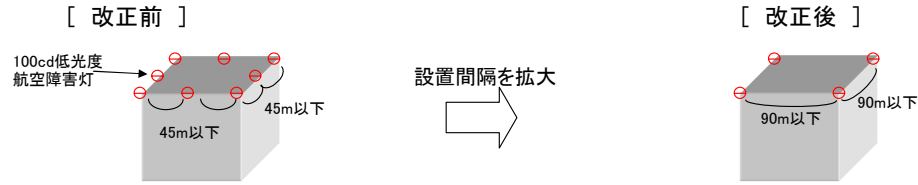
開設日：平成20年6月6日（金）

- 別添1 航空障害灯設置基準緩和の概要
- 別添2 基準緩和実施のための措置（例）
- 別添3 航空障害灯製造メーカー一覧表

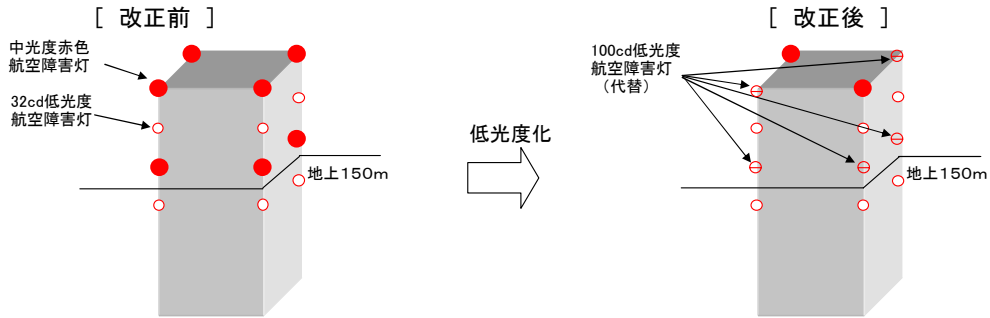
航空障害灯設置基準緩和の概要(平成15年12月25日施行)

(1) 個別高層ビルの設置基準の緩和

① 高さ150m未満のビル: 水平設置間隔の拡大 (例: 高さ140m、幅45mを超えるビル)

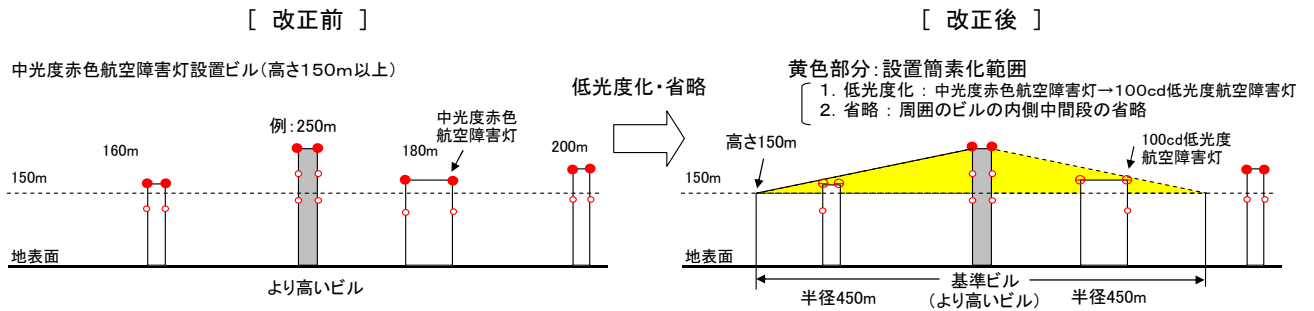


② 高さ150m以上のビル: 一部低光度化 (例: 高さ270m、幅45mを超えるビル)

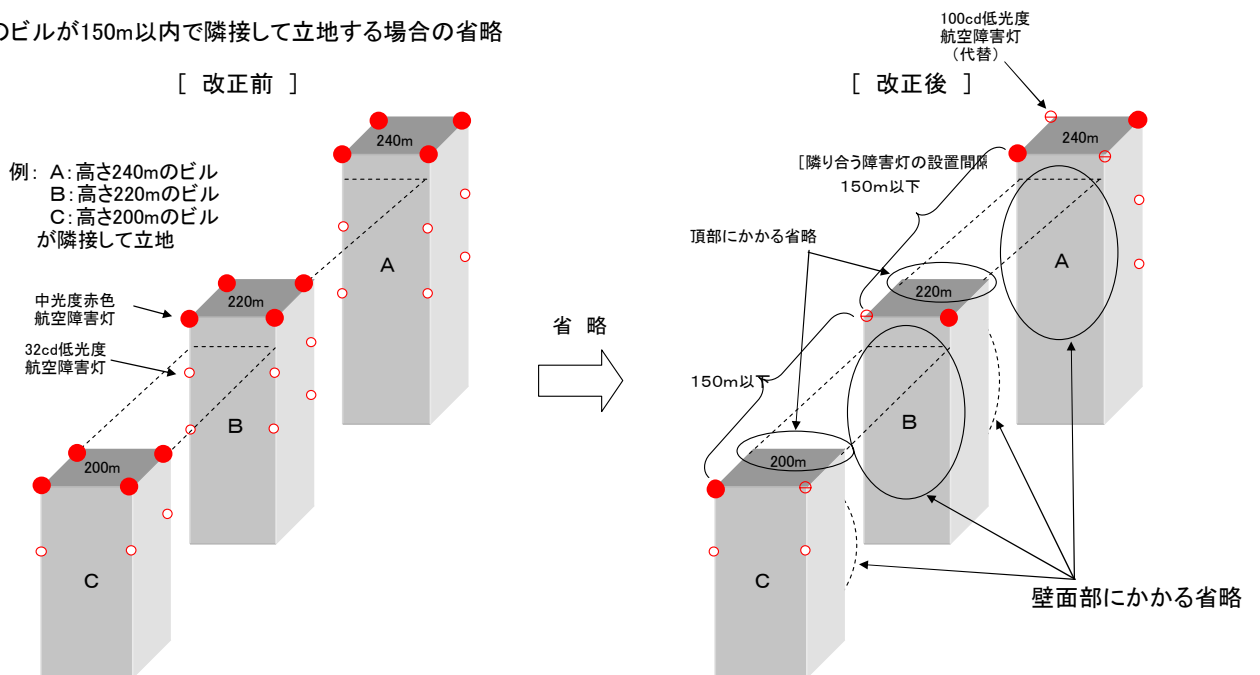


(2) 複数の高層ビルが群立して設置されている場合の設置基準の緩和

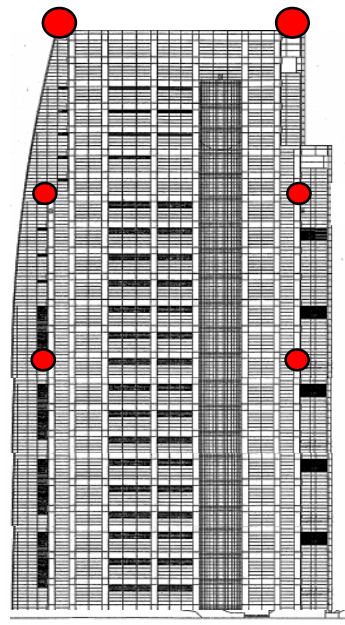
① 複数のビルが450m以内で近接して立地する場合の設置簡素化(低光度化、省略)



② 複数のビルが150m以内で隣接して立地する場合の省略



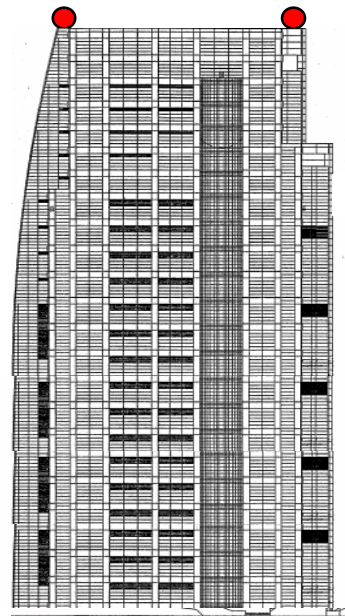
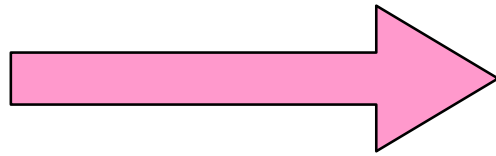
# 基準緩和実施のための措置(例)



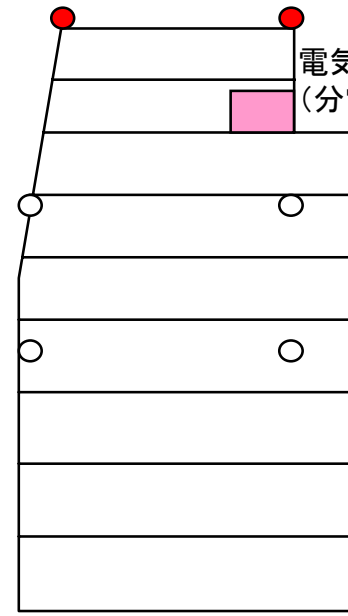
基準緩和実施前

- 凡例
- 中光度赤色航空障害灯
  - 低光度航空障害灯

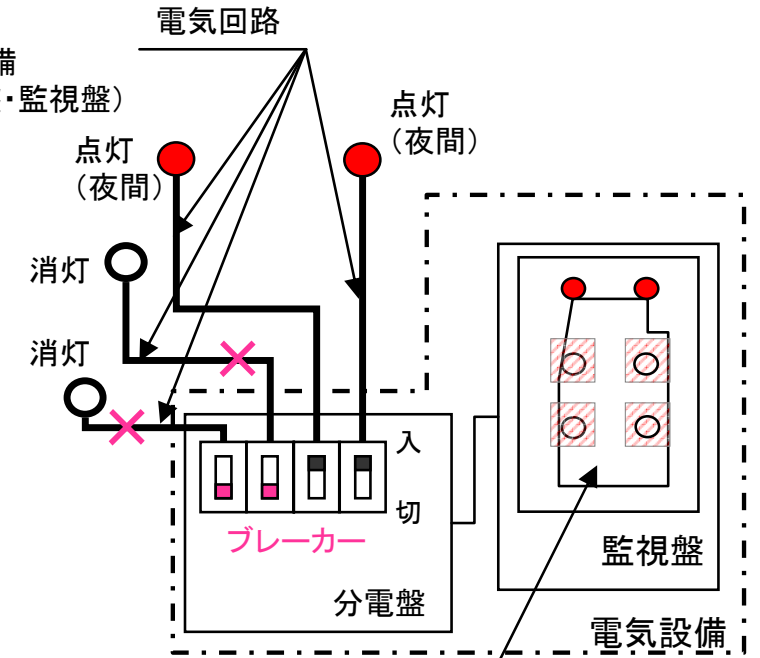
(※高さ145mのビル)



基準緩和実施後



基準緩和実施のための作業



必要に応じて改修

## 変更内容

航空障害灯の設置位置	航空障害灯の種類		基準緩和実施のための作業
	基準緩和実施前	基準緩和実施後	
上から1段目	中光度赤色航空障害灯	低光度航空障害灯	航空障害灯の低光度化 (中光度→低光度)
2段目	低光度航空障害灯	—	航空障害灯の消灯
3段目	低光度航空障害灯	—	

- ・航空障害灯の交換
- ・ブレーカーの交換、小容量化  
(障害灯に流れる電流が少なくなるため、小容量のものに交換)

- 消灯するが撤去しない場合
- ・航空障害灯用のブレーカーを「切」にする。
- ・航空障害灯を電気回路から切り離す。
- ・監視盤の改修を行う。(※)
- 撤去する場合
- ・航空障害灯を撤去し、この撤去によって生じる開口部の充填作業を行う。
- ・不要な電気回路を撤去する。
- ・監視盤の改修を行う。(※)

(※)監視盤の改修:航空障害灯の消灯措置によりアラームが鳴らないようにするもの。  
(ビルの電気設備には、監視盤が設置されていない場合もある。)

技術相談窓口を開設する航空障害灯製造メーカー  
(東京航空局管内の物件設置者の方)

会社名	連絡先・取扱う航空障害灯の型式
コイト電工株式会社	<p>&lt;連絡先&gt;            コイト電工株式会社 東京支店 光電システム課            航空障害灯技術相談窓口担当            〒108-8723 東京都港区高輪3-5-23 SIA高輪台ビル            電話 03-3443-9831</p> <p>&lt;取扱う航空障害灯の型式&gt;            中光度赤色航空障害灯 (OM-6)            低光度航空障害灯 (OM-7, 7LA, 7LB, 7LC, 3A, 3B, 3C)</p>
株式会社サンコーシャ	<p>&lt;連絡先&gt;            本社 官庁営業部            航空障害灯技術相談窓口担当            〒141-0032 東京都品川区大崎4-3-8            電話 03-3491-4001</p> <p>○技術的問合せ            営業技術部            航空障害灯技術相談窓口担当            〒229-1112 神奈川県相模原市宮下1-1-12            電話 042-770-0280</p> <p>&lt;取扱う航空障害灯の型式&gt;            中光度赤色航空障害灯 (OM-6C)            低光度航空障害灯 (OM-3B, 3C)</p>
東芝ライテック株式会社	<p>&lt;連絡先&gt;            東芝ライテック株式会社            施設・屋外事業部 施設照明部 特機システム            航空障害灯技術相談窓口担当            〒140-8800 東京都品川区南品川2-2-13            電話 03-5463-8780</p> <p>&lt;取扱う航空障害灯の型式&gt;            中光度赤色航空障害灯 (OM-6)            低光度航空障害灯 (OM-7, 7LB, 7LC, 3A, 3C)</p>
日本光機工業株式会社	<p>&lt;連絡先&gt;            日本光機工業株式会社            営業部 第3グループ            航空障害灯技術相談窓口担当            〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦2-7-18            電話 045-350-7231</p> <p>&lt;取扱う航空障害灯の型式&gt;            中光度赤色航空障害灯 (OM-6, 6C)            低光度航空障害灯 (OM-7, 7LA, 7LC, 3A, 3C)</p>